

時間外労働 休日労働 に関する協定届

正

事業の種類		事業の名称		事業の所在地(電話番号)				
金属プレス加工業		東京プレス工業株式会社		東京都八王子市横山町 25-19 (Tel. 03-9456-2111)				
	時間外労働をさせる必要のある具体的事由	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間	延長することができる時間			期間
					1日	1日を超える一定の期間(起算日) 1月(毎月1回) 1年(4月1日)		
① 下記②に該当しない労働者	注文の増加 臨時の受注に伴う月々の棚卸仕訳業務に関する事務処理のための取引先の都合で臨時業務を行うため	現場従業員 事務職 営業職	50人 10人 15人	8日時間	3日時間	40日時間 360日時間	平成00年4月1日から 平成00年3月31日まで	
② 1年単位の変形労働時間制により労働する労働者					1日時間	25日時間 300日時間		
休日労働をさせる必要のある具体的事由		業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日	労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻		期間	

協定の成立年月日 平成00年3月20日
 協定の当事者である労働組合の名称又は労働者の過半数を代表する者の
 協定の当事者(労働者の過半数を代表する者の場合)の選出方法
 平成00年3月25日

八王子 労働基準監督署長 殿

東京プレス工業労働組合 執行委員長
 松元 三郎

使用者 職氏名 代表取締役
 藤本文夫

代表印表

記載事項

- 「業務の種類」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせる必要のある業務を具体的に記入し、労働基準法第36条第1項ただし書の制限上り可能な業務について指定をした場合には、当該業務をその欄に記入して記入すること。
- 「延長することができる時間」の欄に当たっては、次のとおりとすること。
 - 「1日」の欄には、労働基準法第36条第4項第2号又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる期間であって、1日についての上限となる時間を記入すること。
 - 「1日を超える一定の期間(起算日)」の欄には、労働基準法第36条第4項第3号又は第40条の規定により労働させることができる最長の労働時間を超えて延長することができる期間であって、同法第36条第1項の規定で定められた1日を超え3ヶ月以内の期間及び1年間についての延長することができる期間の範囲に属して、その上限に当該協定で定められたすべての期間を記入し、

- 当該協定の起算日を当該欄にし、その下欄に、当該協定に属し、それぞれ当該期間についての上限となる時間を記入すること。
- ②の欄は、労働基準法第36条第4項の規定による労働時間により労働する労働者(当該期間が3ヶ月を超える変形労働時間制により労働する者に限る。)について記入すること。
- 「労働させることができる休日並びに始業及び終業の時刻」の欄には、労働基準法第35条の規定による休日であって労働させることができる日並びに当該休日の労働の始業及び終業の時刻を記入すること。
- 「期間」の欄には、時間外労働又は休日労働をさせることができる日の属する期間を記入すること。